

## 第13章 公害に係る検査、分析及び調査等

### 第1 公害試料の検査、分析

大気汚染防止法等の公害関係法令並びに府公害防止条例に基づいて規制に係る各種の試料及び環境行政推進のために必要な試料の分析を公害監視センターにおいて実施しているが、昭和63年度における事業の概要は次のとおりである。

#### 1 大気関係

工場排ガス中の窒素酸化物、各種有害物質、粉じん中の鉄、マンガン、鉛、銅等の重金属及び燃料中の硫黄、窒素酸化物等の検査、分析を実施したほか、発生源における有害物質の排出規制にかかる基礎資料を得るために、二酸化窒素、重金属について汚染実態調査を実施した。

また、継続して大気浮遊粒子状物質、アスベスト、塩素系炭化水素、悪臭物質等の環境モニタリング調査並びに排出実態調査を実施した（表2-13-1）。

表2-13-1 大気関係分析検体数（昭和63年度）

区分	燃 料	有 害 物 質	粉 じ ん	そ の 他	合 計
検 体 数	1,131	4,871	1,954	98	8,054

#### 2 水質関係

工場排水中及び河川水の水質並びに土壤・底質中の重金属を調査するために採取した検体の検査、分析を実施したほか、トリクロロエチレン等化学物質汚染実態調査、底質環境調査、特定海域における窒素発生負荷量等調査、水路浄化システム等生活雑排水対策調査、瀬戸内海栄養塩類削減対策調査、自然海浜保全地区水質調査、追加特定施設に係る実態調査、西除川等の水質調査に係る検査、分析を行った（表2-13-2）。

#### 3 騒音・振動関係

工場・事業場の規制基準、自動車騒音・道路交通振動の要請限度、騒音に係る環境基準等の適否の判定並びに府下における各種騒音・振動及び低周波空気振動の現況把握、各種基準の見直し等に必要な資料を得るために、工場・事業場、自動車、航空機、鉄軌道等の騒音・振動及び低周波空気振動の検査、分析を行った（表2-13-3）。

表2-13-2 水質関係分析項目及び項目別検体数（昭和63年度）

有害項目		一般項目		特殊項目	
物質等	検体数	物質等	検体数	物質等	検体数
カドミウム	86	水素イオン濃度	1,571	有機態窒素	105
シアノ	117	生物化学的酸素要求量	1,301	アンモニア性窒素	152
鉛	166	化学的酸素要求量	1,575	亜硝酸性窒素	111
6価クロム	156	浮遊物質	1,379	硝酸性窒素	129
ヒ素	55	ノルマルヘキサン抽出物質	518	鉱物油類	24
総水銀	54	フェノール	32	全窒素	668
P C B	7	銅	95	全りん	908
		亜鉛	213	全鐵	130
		溶解性鉄	15	りん酸性りん	24
		全クロム	161	溶存酸素	11
		ほう素	17	トリクロロエチレン	104
		ふつ素	22	テトラクロロエチレン	104
		大腸菌群数	124	トリクロロエタン	104
				四塩化炭素	16
				1,2-ジクロロエタン	16
				クロロホルム	16
				その他の	190
計	641	計	7,023	計	2,812
		合計		10,476	

表2-13-3 騒音・振動関係検体数（昭和63年度）

区分	種類	検体数	合計
騒音	工場・事業場	191	4,089
	自動車	504	
	航空機	574	
	鉄軌道	1,318	
	建設作業	24	
	環境	1,454	
	カラオケ	24	
振動	工場・事業場	126	205
	道路交通	48	
	建設作業	31	
その他	低周波空気振動	677	715
	その他(予測・遮音度等)	38	
合計		5,009	

## 第2 公害関係研究機関等における調査研究

府では、公害監視センター、放射線中央研究所、公衆衛生研究所、産業技術総合研究所、農林技術センター、水産試験場、大阪府立大学等の府立の調査研究機関を中心として、公害防止技術の開発、汚染メカニズムの解明、汚染影響の把握等を内容とする広範囲な調査研究を実施している。

なお、昭和63年度において、これらの調査研究機関が実施した公害に関する主要な調査研究事業の概要は、巻末資料6「昭和63年度における公害等に関する調査研究」のとおりである。